

指摘事項への回答について (時間帯別料金)

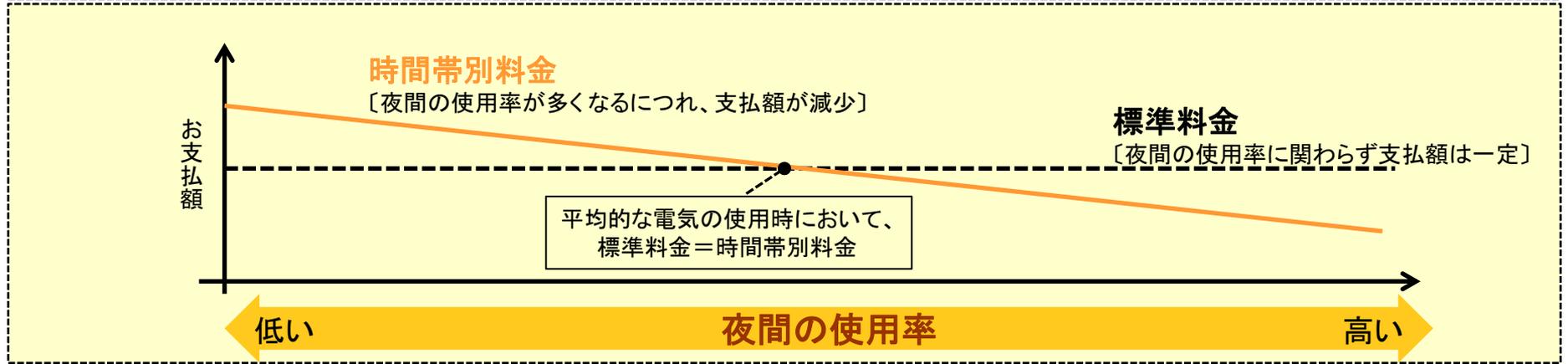
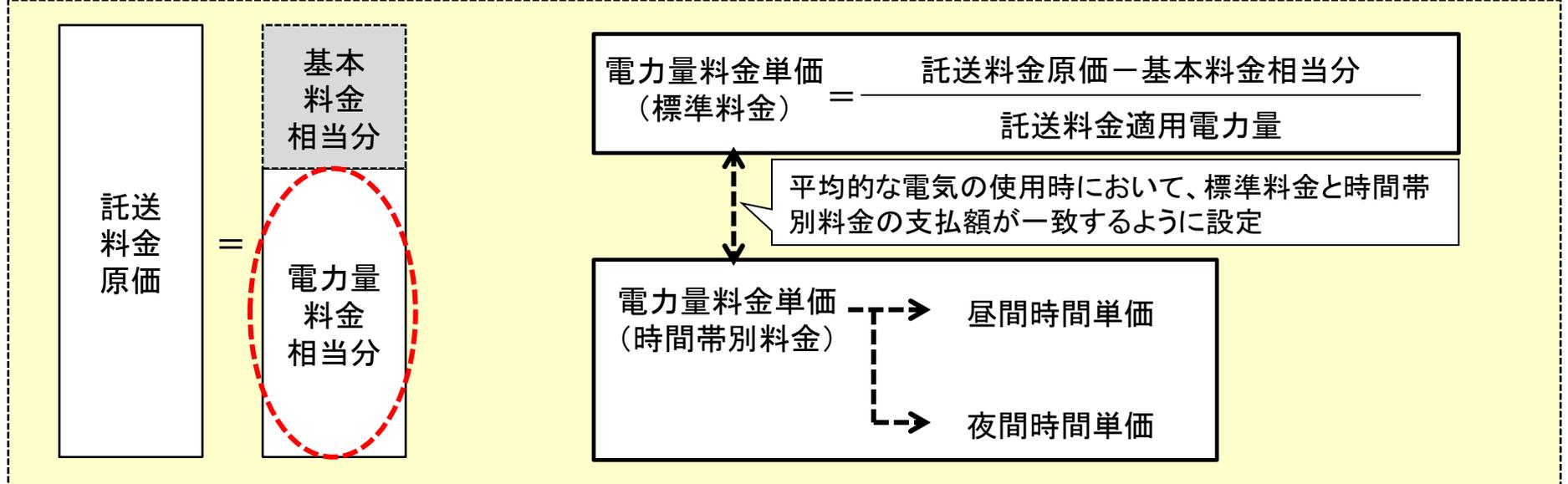
平成27年11月
中部電力株式会社

低圧託送料金における時間帯別料金の単価について①

指摘事項3

低圧託送料金の季節別時間帯別料金について(特別高圧よりも低圧が、小売料金と差がある場合の妥当性)

- 時間帯別料金については、設備利用における昼夜間の格差を用いて設定しておりますが、送電費や変電費といった設備別・機能別に各々の格差を加味するのではなく、電圧別に配分された託送料金原価から基本料金相当分を差し引いた額をもとに、平均的な電気の使用時において、標準料金と時間帯別料金の支払額が一致するよう、時間帯ごとの料金単価を設定しております。



低圧託送料金における時間帯別料金の単価について②

- また、原価配分ルール上、機能別原価の配分影響は、電圧によって異なります。
- 電圧により各機能のkWhあたりの負担額は異なるため、仮に機能別の使用実態に着目して時間帯別料金を設定したとしても、昼間時間単価と夜間時間単価の差は、kWhあたりの負担の割合がより大きい低圧の方が大きくなることとなります。

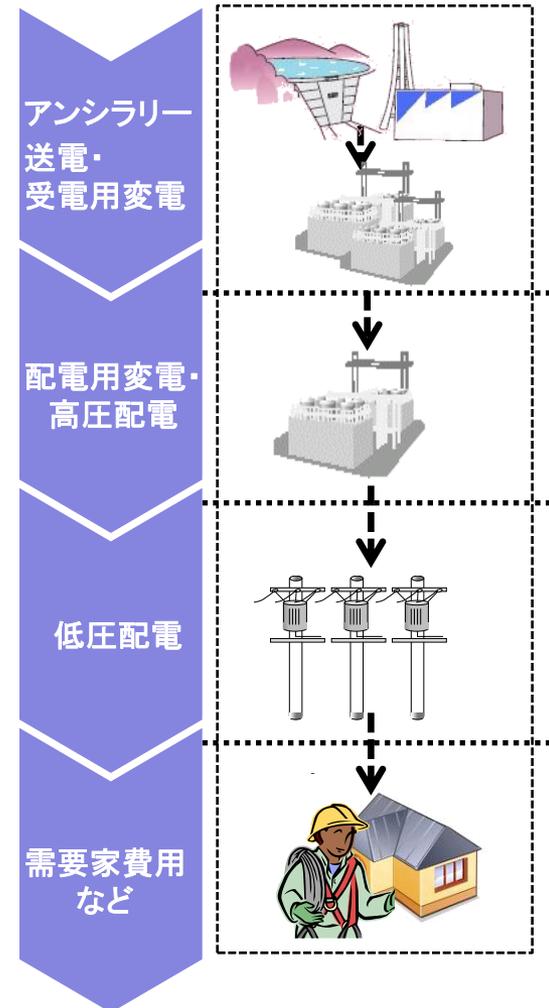
	特別高圧	高圧	低圧
アンシラリー・送電・受電用変電	1.40円/kWh	1.75円/kWh	1.97円/kWh
配電用変電・高圧配電	—	1.23円/kWh	2.65円/kWh
低圧配電	—	—	1.95円/kWh
その他	0.46円/kWh	0.58円/kWh	2.47円/kWh
合計	1.87円/kWh	3.56円/kWh	9.03円/kWh

小さい

kWhあたりの負担額

大きい

<電気をお届けするまでの流れ>



※四捨五入の関係で合計が一致しないことがあります。